

神奈川歯科大学 第8回外部評価委員会（議事録）

日 時： 2025年7月29日（火）13時～16時

場 所：神奈川歯科大学 キャンパスセンター 4階会議室B

出席者：

（外部評価者）*敬称略

出石 稔 （関東学院大学 法学部長）

栗原 峰夫 （元横浜市立サイエンスフロンティア高校長、現大学非常勤講師）

坂下 裕一 （横須賀市教育委員会事務局 学校教育部長）

沼部 幸博 （日本歯科大学生命歯学部 教授）

鷺尾 精一 （湘南信用金庫 理事長）

（学内出席者）

櫻井 孝 （学長）

槻木 恵一 （副学長・教育研究担当）

山本 龍生 （副学長・運営組織担当・大学院歯学研究科長・自己点検評価委員長）

二瓶 智太郎 （副学長・質保証連携担当・内部質保証委員長）

半田 慶介 （教学部 部長）

猿田 樹理 （教育企画部 部長）

菅原 光則 （法人事務局長）

芳川 佳緒里 （教育企画部 教学 IR 室）

<審議事項>

1. 2024年度自己点検・評価について

2024年度自己点検・評価報告書の事前チェックをご依頼し、外部評価委員より事前にお送りいただいた意見・質問等を取りまとめた「神奈川歯科大学外部評価資料」に基づき、2024年度外部評価委員会を実施した。

合わせて、2024年度に受審した大学基準協会認証評価結果について、報告と評価を行った。

<その他>

1. 外部評価委員からの指摘事項等の公表について

本委員会における審議を踏まえ、当該指摘事項等をホームページ上で公表することが了承された。

なお、2024年度自己点検・評価報告書の内容に基づき、外部評価者より概ねの項目について「適切に実施されている」との評価を頂戴した。本議事録では委員会で意見交換がなされた、主に確認事項および指摘事項について記載する。また、内容の整理にあたり、重複している質問・意見についてはまとめて記載し、初出の章に記載した。

●第1章 理念・目的について●

NO. 1 報告書完全版 2 ページ 14 行目、認証評価結果 3 ページ

・「大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。」

建学の精神や教育理念については、アンケートを通じて教職員及び学生の理解度を確認されているということでした。自由記載のアンケートがあるのであれば確認するものはありますでしょうか。ご教示ください。

【回答】

添付の最新アンケート結果にあるように、建学の精神や教育理念は理解が得られていると考えられます。ただし、学年が上がるにつれて理解度が減少する可能性があるため、継続的に教育が必要だと考えています。自由記載については、これまで特別な事項はあがっておりません。

NO. 2 報告書完全版 3 ページ 13 行目

・2024（令和6）年度の点検時に明らかになったアセスメント・プランの科目と到達度評価指標に関する問題は、具体的にどのようなことであったのでしょうか。（2025年度は、既に修正されているのでしょうか）

【回答】

HP 掲載のデータが古かったためアセスメント・プランの科目と到達度評価指標に齟齬が生じていました。そのため最新のデータと差し替え、アセスメント・プランの科目と到達度評価指標の連動性を修正しました。

●第2章 内部質保証について●

NO. 3 報告書完全版 5 ページ 35 行目、KDU2028 計画充実期目標、GUIDEBOOK2026（受験生向けパンフレット）39 ページ◆3 ポリシーとアセスメント・ポリシーの適切性の記載内容について◆

・<KDU2028 計画 充実期目標>の資料から、大学の将来を見据えた中・長期計画として2019（平成元）年から10年間を想定した計画中、現在は第3期改革期（成長期）最後の年を迎え、さらに、2025（令和7）年から第4期改革期（充実期）に順調に移行しようとしています。この第4期改革期では7つの目標が上げられており、「1.教育」に「①建学の精神に基づく4ポリシー（ディプロマ、アドミッション、カリキュラム・ポリシーにアセスメント・ポリシー）適正化と達成」が上げられています。

また、「2024年度自己点検・評価報告書（完全版）」5ページにも「大学の理念・目的をもとに学部教育から博士課程教育まで一連の教育研究活動について、順序性・系統性・整合性等の視点から、適切かつ効果的な教育研究活動方針を策定するとともに、4つのポリシーの最適化をはかる。」の記載があります。

「2024年度自己点検・評価報告書（完全版）」の各章には、ディプロマ、アドミッション、

カリキュラムの3ポリシーに関する適切性の記載があります。

しかし、「アセスメント・ポリシー」に関しては、報告書中にアセスメント・プランと科目到達度評価指標としての記載はあるものの、ポリシーとしての表記がないようでしたので、この追記が必要と感じました。貴学の紹介誌「GUIDEBOOK2026」には「アセスメント・ポリシー」としての記載があります。

さらに、建学の理念、教育目的・目標などが4ポリシーではどのように反映されているのかを確認しておくとういと思えます。

【回答】*資料あり

従来4ポリシーとして、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシーを設定していましたが、2019年の教学マネジメント特別委員会で、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針をアセスメント・プランと再定義したことを受け、現在、本学では4ポリシーではなく、3ポリシー+1プランで運用しています。そのため、記載の統一が図れていませんので、ガイドブックおよび充実期目標の記載について再度確認いたします。

NO. 4 報告書完全版7ページ34行目

・貴学における内部質保証の流れを今一度確認させてください。特に、「事業報告書」を学長に提出するまでの流れ、「自己点検・評価報告書」を内部質保証委員会に提出するまでの流れについて、学部・学科・部局内で誰が作成し、どのようにチェックし、どのように決定手続を執っているのかなどをご教示ください。

【回答】

本件については、事業報告書ならびに大学基準協会に提出する自己点検・評価報告書の各章に関わりのある部署の部長、副部長、課長クラスの教職員が作成し、提出された報告書を副学長3名が分担して確認し、各章の「分析を踏まえた長所と問題点」と「改善・発展方策と全体のまとめ」を作成し、内部質保証委員会へ提出しています。その後、本外部評価委員会でいただいたご意見を加えて内部質保証委員会で取りまとめ、学長へ提出される流れとなっています。

NO. 5 報告書完全版7ページ40行目

・外部評価委員会による第三者評価については、私たち委員の意見等を踏まえて次年度の取り組みに向けたPDCAサイクルの一環とされています。その点は理解できますが、外部評価委員会と貴学との意見交換が毎年1回行われる中で、評価委員の意見に対する貴学の見解が必ずしも詳らかになっていないのではないのでしょうか。また、評価委員会での議論の結果が次年度に向けどのようにフィードバックされ、改善につながったのかが可視化されていない点は否めません。この点、今後の改善検討を期待します。

【回答】

今後さらに検討、改善させていただきます。

NO. 6 報告書完全版 8 ページ 2 行目、認証評価結果 4～5 ページ

・「2024 年度自己点検・評価報告書」では、貴学では 2020 年に全学的な内部質保証体制整備を開始し、PDCA サイクルの推進を監視する「内部質保証委員会」を設置、<KDU2028 計画>の「第 3 期改革期（成長期）」最終年にあたる 2024（令和 6）年度において PDCA サイクルが十分に機能していることが読み取れます。

前回の外部評価の際に、内部質保証および自己点検評価に関与する内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会をはじめとした、それぞれの委員会の機能と構成、関連を体系図が示されており、それを拝見して貴学の内部質保証体制を理解する上で、とても助けになったところです。

しかし、大学基準協会の 2024 年度の「神奈川歯科大学に対する大学評価（認証評価）結果」では、4～5 ページの「②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。」の最後に、「ただし、内部質保証の体系図等については、点検・評価の結果に基づく改善の手段や内部質保証に係る各会議体の関係性等をより分かりやすく明示するよう、調整が望まれる。」とあります。

質問として、今回は根拠資料の体系図を拝見できなかったのですが、出来ればお見せいただき、どの点が課題と指摘されたのかをご教授いただければ幸いです。

【回答】*追加資料あり

大学基準協会から指摘された内部質保証の体系図の資料を修正・追加いたしました。

NO. 7 報告書完全版 9 ページ 14 行目

・内部質保証手続の実行性・実効性が最も重要な位置付けと考えます。貴学では、内部質保証委員会を設置するほか、内部質保証に関する基本方針や内部質保証体系図を随時見直していることも、PDCA サイクルが機能していると理解できます。

この点、外形的（制度）ではなく、内容的（実態）としても質保証が十分機能していると考えられていますか。

【回答】

現在のところ、質保証は機能していると考えておりますが、内部質保証委員会を監視する委員会などは必要と考えています。KDU2028 計画中間報告において C・F 評価についての点検依頼がなされたため、今後の質保証を高めるための検討が必要であると考えます。

NO. 8 報告書完全版 10 ページ 12 行目

・「充実期目標」を拝見しましたが、改めて「成長期目標」を資料に加えていただき、それぞれの達成状況等について説明くださると充実期との比較が明確になり、理解が深まると考えます。

【回答】*資料あり

追加資料（ファイル名：追加資料「第3期までの総括」）として、成長期（第3期）の目標と達成状況の総括を提出させていただきます。

●第3章 教育研究組織について●

NO. 9 報告書完全版 13 ページ 8 行目

・地域連携や広報活動に関する効果や成果の客観的評価の実施、活動の可視化と改善につながる指標の導入について言及されていますが、これらについての現時点での構想や今後の方向性はどのようなものを考えているのでしょうか。

【回答】

地域連携や広報活動を客観的に評価する指標として、公開セミナーへの参加者数、患者の紹介を受けた医療機関数、紹介患者数などが想定されます。将来的には、紹介を受けた患者や、患者紹介を受けた地域の医療機関の満足度が調査できればよいと考えます。

NO. 10 報告書完全版 13 ページ 10 行目

・自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、外部評価委員会と、重層的に教育・研究活動に対する客観的な見直しと質保証が制度的に支えられていることは評価できます。

・具体的に教育・研究活動の PDCA サイクルは、組織的な大きなサイクルと併せて、個々の教員による小さなサイクルが回ることも肝要と考えます。この点、前者は第4章で詳細に検証されていますが、後者についてはいかがでしょうか。

【回答】

ご指摘いただきましたとおり、個々の教員による小さなサイクルが回ることも重要と考えます。この点に関しましては、教員評価の制度により、当該教員が所属する分野長と面談の後に計画を立案し、中間評価と年間評価を行うことで小さなサイクルが回ることを期待しております。また、教育については授業ごとのアンケート評価、学期終了ごとのアンケート評価を実施しており、評価結果を改善に繋げるようにしています。

NO. 11 報告書完全版 13 ページ 21 行目

・大学院歯学研究科の新体制の評価が示されていない点が課題と記載されていますが、今後どのような評価を実施することを想定しているのでしょうか。（人員配置と、教育の質や研究活動への影響をどのように評価しようと考えているのでしょうか。）

【回答】

大学院歯学研究科の新体制の評価につきまして、現在検討中です。想定しておりますのは、人員配置の妥当性として各分野における専任教員数と指導学生数の比率、教育の質の評価として共通科目の履修状況や授業評価アンケート、研究活動への影響の評価として論文、学会発表、外部資金獲得状況などの研究業績です。

NO. 12 報告書完全版 13 ページ 27 行目

・「教員数の減少や入れ替わりが近年かなり大きく行われており、教育研究組織の礎である教員をどう養成していくかが重要であるが、人材育成におけるビジョンが見えない。」は大

変気になります。その現状や方策について、可能な範囲で構いませんが伺うことはできますでしょうか。（認証評価結果では、女性教授職や外国籍教員採用に触れていました。）

【回答】

近年、退職や人事異動に伴う教員構成の変動が大きく、教育研究体制の継続性・発展性を確保するうえで、教員の人材育成が極めて重要な課題であると認識しております。今後は、若手教員の計画的育成、性別・国籍等にとらわれない多様性を重視した人材登用、教育・研究の継承と強化という点に重きを置いて取り組みを進めていきたいと考えています。

また、暫く助手としての雇用は中止されていましたが、助手の雇用を復活し、教員として勤務しながら博士号を取得してもらい、助教へ昇格する制度を再開いたしました。また、大学院生に対する奨学金制度を強化し、将来大学に残ってもらえる学生を増やせるよう制度を改変しました。女性教授職は、内部昇格者2名、外部からの雇用1名が加わっており、外国籍教員も大学院に残る留学生が徐々に増えてきていることから、今後増加することを期待しております。

●第4章 教育課程・学習成果について●歯学部

NO. 13 報告書完全版 17 ページ 14 行目 ◆数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて◆

・これは令和4年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて、保健医療情報リテラシーとして必要な学修目標であり、「2024年度自己点検・評価報告書（完全版）」17ページに、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受け、対応している旨の記載があります。

貴学の2025年のオンラインシラバスを拝見しましたが、できればこれに関係する講義科目をご教授ください。対象は1年次だけでしょうか。

【回答】

文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けている科目名は「数理・データサイエンス・AI」です。今のところ1年生 StageIVに開講しております。

NO. 14 報告書完全版 19 ページ 5 行目 ◆学修成果について◆

・「2024年度自己点検・評価報告書（完全版）」17、19ページに、2024（令和6）年度に、1年生から3年生までを対象に Stage 5 を Stage 1 から 4 までの学修内容を振り返る期間として自己探求学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして科目を新設しています。また、Stage 4 までの成績が優秀で学修態度も優れた学生には、Stage 5 を利用して、さまざまな価値観の人と出会い、視野を広げ、自己成長する機会を設けているとあります。

質問として、Stage 4 までの成績が不良な学生にはどのような対応を行っているのでしょうか。

【回答】

Stage Vの自己探求学では、成績優秀な学生以外は、対面形式で Stage I～IVまでの科目を振り返りながら学修を行っています。

さらに、「成績不良および出席状況不良」への対応につきましては、神奈川歯科大学の履修ガイドに記載された内容に基づき、学生へ周知を行った上で、以下の手順に沿って指導を実施しています。

成績不良および出席状況不良への対応

- ① 成績不良および出席状況不良の場合は、担任による本人に対する指導を行います。
- ② ①で改善がみられない場合は、学年主任による本人に対する指導を行います。
- ③ 成績不良および出席状況不良の内容に応じて、教学部長または学長による本人に対する指導（指導記録）および保護者を含めた三者面談を行います。

※指導内容（指導記録）については、第一保証人（保護者）に送付する場合があります。

※成績不良の取り扱い:当該 Stage において GPA1.0 未満のモジュール不合格者を指します。

学年主任およびクラス担任においては、各担当する班の学生の成績を毎 Stage ごとに把握しており、成績不良および出席不良に関しては、面談を実施し、生活面・学修面の指導を行っております。また、成績不良者に対しては学修支援室を積極的に活用し、専任の教員が各学年の主任・担任と連携しながら、学生の学修面でのサポートを行っております。（本年度からは合格力養成学び方サポート委員会が役割を担っています。）

NO. 15 報告書完全版23ページ3行目

・成績評価基準については、シラバスへの記載方法など含めて教員間で調整を図っていますか。

【回答】

成績評価基準については、2022 年度 1～4 年生次の成績評価や学生への授業評価アンケート結果等を基に、教育企画部および総合歯学教育学講座との合同会議において検証を行い、その結果に基づき変更を加えました。変更内容については、全教員を対象としたFDにて周知を徹底しております。科目間の GP のバラツキについては、バラツキが 1.5 以下になることを目標としており、学年・年度で違いはあるものの概ね目標が達成されています。

また、教育企画部ではFD委員会を通じて、年に1回、次年度の歯学部教育に関わるカリキュラムの変更点等を「カリキュラムに係るFD」として、全教員を対象にFDにて周知を図っております。さらに、新任教員に対しては、毎年春に実施される新任教員研修において、シラバスの記載方法等、教育実務に関する基本的な指導を行っております。

なお、新年度のシラバス作成にあたっては、特に成績評価基準の記載内容について、公開前に教育企画部が一括して最終確認を行っており、修正・不備が認められた場合には、科目担当責任者に再確認の上、修正を依頼し、内容の整合を図っております。

NO. 16 報告書完全版23ページ3行目

・成績評価（ランク）について、割合の基準等がありますか。また、教員間のばらつきはどの程度ありますか。

単位の実質化について、科目によって平均 GPA が極めて高かったり、低かったりする偏在はありませんか。

【回答】

本学では、学年内におけるモジュール評価（GP）の均一化を図るため、その範囲（最大値－最小値）を 1.5 以下とすることを目標としております。教学 IR 室による成績分析を通じて、モジュール間の GP を可視化し、科目間における難易度の差を縮小、均一化することを目指しております。過去 4 年間の GP の範囲は以下の通りです。

2021(令和 3)年度=0.7

2022(令和 4)年度=1.4

2023(令和 5)年度=1.5

2024(令和 6)年度=0.7

また、教授会においては、全科目の GPA 一覧表を配布し、各担当科目の成績評価について再認識するように促しております。さらに、教学部では全学年の GPA 一覧表を掲示することで、教員がいつでも確認できる体制を整備しております。各ステージ終了後には反省会を実施し、次ステージ担当教員への引継ぎを行うことで、情報共有を図っております。

なお、特定科目において GP が著しく高いまたは低い科目に関しましては、まずは教育企画部より科目担当責任者へ説明および改善要請を行います。その後、改善が進まない場合には、教育委員会からの説明および指導に進みます。さらに改善が進まない場合には、副学長からの指導へと進み、3 段階で実施することで、改善を求めています。これらの取り組みについては、「カリキュラムに係る FD」として、全教員を対象に FD を通じて周知を図っております。

NO. 17 報告書完全版23ページ3行目

・同一科目で複数のクラスを設置している場合の成績評価について、基準、指標などは定めていますか。併せて、科目によって習熟度別のクラス編成は行っていますか。行っている場合、運用の方法についてご教示ください。

【回答】

本学では、英語や日本語など語学科目において複数クラスを設置しております。成績評価についての基準および指標は全てのクラスで共通となっております。なお、習熟度別のクラス編成は行っておりません。

NO. 18 報告書完全版 24 ページ 34 行目

・学生から成績評価について異議があったときの異議申し立ての仕組みはありますか。あるとしたら、どのような運用がなされているか、ご教示ください。（大学機関別認証評価では、授業を担当する教員が直接の窓口になっていないことなどに加え、第三者（学部長、

教務委員長等)が成績評価の公正性を確認できる体制が整っているかが求められていたと思います。)

【回答】

成績評価の疑義につきましては、履修ガイド、KDU ポータル、学年専用メールを通じて、試験ごとに学生へ周知しております。

神奈川県立歯科大学の履修ガイドに記載された内容に基づき、周知を行った上で、所定の手順に従い対応を実施しております。

<モジュール試験評価・アクティビティ評価の疑義について>

疑義については下記の記載事項(①～⑦)を記入し、学年メールに送信してください。疑義受付期間はKDUポータルサイトで案内されます。

・件名：Stage〇成績に関する疑義

・本文：①学年、②出席番号、③氏名、④メールの提出日、⑤科目名、⑥担当教員名、⑦疑義内容

また、成績評価に関する疑義の運用においては、教員が直接の窓口となることはなく、教学部が学生からの疑義を取りまとめた上で、各教員へ疑義の確認を行っております。その後、各教員からの回答を、教学部部長を含む教学部が統括し、最終確認は教学部部長が行い、成績評価の公平性および質の確保に努めております。

NO. 19 報告書完全版 27 ページ 30 行目

・「全学年における留年休学率 20%前後への平均化」を目標に掲げていますが、全国平均は何%程度でしょうか。

【回答】*資料あり

令和6年度における歯学部(歯学科)における留年・休学者の割合は、国公立大学 24.2%でございます。

根拠資料：令和6年度 各大学歯学部の入学状況及び国家試験結果(文部科学省医学教育課調べ)

NO. 20 報告書完全版 27 ページ 32 行目、GUIDEBOOK2026(受験生向けパンフレット) 41 ページ

・2024年度の全体の留年休学率を20.1%に留めたことは、低学力者を考慮したカリキュラム編成はもちろん、学年主任・担任一丸となった手厚い面談の継続によるものと理解し、先生方の指導に敬意を表します。

その上で、「パンフレット」の入学情報と在学学生数(41 ページ)の数字については、受験生や保護者が関心を持つと思われますので、適切な状況説明が必要と考えます。

【回答】

次年度のパンフレットに関しましては、ご指摘の内容を踏まえ、本学の留年・休学率などの情報を掲載するかどうかについて、募集広報などを含む関係部署と協議の上、検討してまいります。

●第4章 教育課程・学習成果について● ★大学院★

N0. 2 1 報告書完全版 32 ページ 2 行目

・学生から成績評価について異議があったときの異議申し立ての仕組みはありますか。あるとしたら、どのような運用がなされているか、ご教示ください。(大学機関別認証評価では、授業を担当する教員が直接の窓口になっていないことなどに加え、第三者(学部長、教務委員長等)が成績評価の公正性を確認できる体制が整っているかが求められていたと思います。)

【回答】

大学院に関しましては、現状では異議申し立ての仕組みはございませんので、仕組みを作っていくしたいと思います。

N0. 2 2 報告書完全版 33 ページ 25 行目

・大学院における中間発表、研究評価者による評価方法等の改善が必要とのことですが、どのような点についてですか。

【回答】

研究評価者による評価にはばらつきが見られ、詳細な評価報告がなされている場合もあれば、簡略な記述にとどまっている場合もあります。そのため、一定の評価基準の統一および評価者間のキャリブレーションが必要であると考えられます。

●第5章 学生の受け入れについて● 歯学部

N0. 2 3 報告書完全版 36 ページ 2 行目、認証評価結果 15 ページ

・「学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

学生の受け入れに係る改善の事例として、歯学部の入学試験の1つとして採用している「卒業生推薦入学試験」において、被推薦者を卒業生の血縁者に限定していたものを血縁関係に関わらず推薦できるよう制度改革を実行したとありますが、具体的な推薦要件はどのようなものがありますでしょうか。(神奈川大学では卒業生の2親等以内で評定平均値3.5以上を基準に「卒業生子弟・子女入試」を実施しているので血縁関係者のみが対象です)

【回答】

卒業生推薦入学の推薦要件は、大学入学資格を有し、本学を第一志望として入学を強く希望し、積極的に歯学に取り組む気概があるものを対象としています。評定平均値による縛りは設けておりません。

N0. 2 4 報告書完全版 36 ページ 20 行目、認証評価結果 15 ページ

・認証評価結果 15 ページの「③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。」の最後に、歯学部の過去5年間の入学者比率と歯学研究科の収容定員不足が指摘されています。これに関しては貴学だけの課題だけでなく、他の私立大学でも同様な傾向が見られています。「募集広報部」の設置のほ

か、募集活動の強化をされているようです。

質問として、効果の検証は今後とのことですが、現在までのところ効果が出ていると考えられる具体的事案がありましたらご教授ください。

【回答】

これまで入試および募集に関する業務は教学部の業務として行なってきましたが、2024年度から募集広報部を新たに立ち上げ、専任教員1名、専任職員3名が中心になり学生募集に関わる学校訪問や各種説明会、オープンキャンパスの実施や SNS 戦略を展開してきました。その成果として、2025年度入試では定員充足を達成することができました。今後は、学生の募集広報に加え、SNS 戦略、高大接続を柱にして入学者増加を目指します。

NO. 25 報告書完全版 37 ページ 21 行目

・18歳人口の減少など厳しい入学者選抜状況の中、貴学におかれては、重要指標をデータ化し共有するなどにより、的確な学生募集活動や選抜方法の改善につなげていることは、重要な取り組みとして評価できます。

・歯学分野の系統別入試状況はいかがでしょうか。

・総合大学では、年内の総合型選抜において学力を問う試験を導入する傾向がみられますが、貴学ではいかがですか。

【回答】

年内の総合型選抜では基礎学力試験を廃止し、代わりに小論文や面接を重視した入試にシフトしています。入試区分別では、卒業生推薦入試志願者が増加した一方で、学校推薦型選抜の志願者が少ない傾向にあります。そのため、高等学校との連携の強化が必要であると思われます。歯学部の志願状況は非常に悪い状態が続いておりますが、ここ1、2年底を打った感じで少し改善傾向が見られているため、今後に期待しています。

●第5章 学生の受け入れについて● ★大学院★

NO. 26 報告書完全版 41 ページ 10 行目

・大学院の充足率が直近2年間 1.0 を切っていますが、その原因はどのように分析していますか。

【回答】

大学院への入学者の多くが本学歯学部の卒業生であることから、歯学部卒業生の減少が大きな理由と考えています。そのため、本学以外の歯学部・歯科大学卒業生や、歯科以外の分野の出身者を含めて、広く人材を募集することといたしました。

NO. 27 報告書完全版 42 ページ 23 行目

大学院に関する募集活動の多様化、広報手段の拡充等、今後の展望（グローバルな視点や学際的アプローチ）についてお話いただければ幸いです。

【回答】

今後の少子化等を見据え、多様な人材の受け入れと質の高い教育研究活動の推進を目指

し、募集活動と広報手段の多様化が重要と考えています。募集活動の多様化につきましては、本学卒業生を中心とした募集活動に加え、他大学や他分野の学生、社会人を対象とした柔軟な入学制度の整備を進めます。また、大学院進学説明会をオンライン開催とすることで、地理的・時間的制約を超えた参加者の拡大を図ります。広報手段の拡充につきましては、大学院の研究内容や教員の専門性等をわかりやすく発信するため、公式 Web サイトの情報整備、動画による研究紹介等を検討します。グローバルな視点の導入として、海外の大学や研究機関との学術交流協定を活用し、共同研究、国際共同指導や短期派遣プログラムの整備を進めます。学際的アプローチの推進として、歯学・医療系にとどまらず、栄養学、福祉学、情報科学などとの連携を通じた学際的研究テーマを設定していきたいと考えています。

●第6章 教員・教員組織について●

N0. 28 報告書完全版 45 ページ 32 行目、認証評価結果 17 ページ

・「教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。」

昇格人事については、選考委員会の審査等を踏まえて理事会にて最終決定をしていることを確認しました。選考対象者に対して、審査等で出た意見をフィードバックしていますでしょうか。

(質問意図：教員のモチベーションを維持し、質の高い教育を提供できる取り組みを実施していることを確認するため)

【回答】

選考対象者に対して、審査等で出た意見をフィードバックしております。

N0. 29 報告書完全版 50 ページ 25 行目

・「学生の満足度向上に加えて、教員の負担、能力も考慮しての引き続きカリキュラム改編が望まれる。」に、もう少し説明を加えていただけると有難く思います。

【回答】

カリキュラム改編にあたっては、学生の満足度や学修成果の向上のみならず、教員の業務負担や教育の質の維持・向上も重要な観点と認識しています。そのため、一部の教員に過度な授業負担が集中することのないよう、教育分担の平準化を図るとともに、経験豊かな教員が若手や経験の浅い教員を支援できる体制の整備を検討しています。具体的には、授業計画の作成支援、教材共有などを通じて、授業の質の向上と教員間の協働体制の強化を目指しています。こうした取り組みにより、教員のモチベーションや教育力の向上につなげ、結果として学生の満足度や学修成果のさらなる充実を図ることを意図しています。

N0. 30 報告書完全版 51 ページ 12 行目

・FDに加えてSDが重要視されつつありますが、貴学におけるSD活動の実態や、教職協働の取り組みについてご教示ください。

【回答】

FDに加え、SDも重要な教育・運営基盤の一つと位置づけ、積極的に取り組んでいます。

2024年度には、教務に関する事務職員を対象としたSDワークショップを開催し、開催・運営には教員も参画する形で教職協働を実現しました。内容としては、各部門の業務内容、他部門との連携、指示系統の理解を深め、教職員の円滑な連携を促進することを目的に、グループワークを中心としたプログラムを実施しました。

また、入職4年以下の若手職員を対象としたSD研修も別途実施し、対人コミュニケーションの基本、自己理解、チームビルディングに関するワークを通じて、組織人としての基盤形成を支援しました。

これらの取り組みは、教職員が互いの職務や役割を理解し、協働による大学運営の質向上につなげるための重要なステップであると認識しており、今後も継続的なSD活動の充実を図ってまいります。

●第7章 学生支援について●歯学部

NO. 3 1 報告書完全版 52 ページ 3 行目、認証評価結果 19 ページ

・「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

休学・退学等を検討する学生に対して、保護者同席のもと面談を実施しているが、退学者数が過去3年を見ると改善されていないとのことですが、休学・退学等を検討する理由はどのようなものが多いのでしょうか。また、その理由を踏まえて改善等を行っていることがあれば、ご教示ください。

【回答】

退学理由は様々ですが、入学時のアンマッチが大きな原因としてあげられます。職業直結の実学系である歯学部に入学したものの、卒後のイメージを持たないまま入学して、歯科医師という職業に興味を持っていないことや不向きであると見切りをつけてしまうケースがあります。そのため入学後に歯科医師として働く姿をイメージしてもらう体験や講義を展開しています。今後は入学前から「歯科医療への興味」から「職業としての歯科医師」までの啓発活動を行っていきたいと考えています。

NO. 3 2 報告書完全版 57 ページ 24 行目

・授業評価アンケートの回答率はどのくらいですか。

【回答】

休学者退学者を除き 100%の回答率になっています。

●第7章 学生支援について●★大学院★

NO. 3 3 報告書完全版 60 ページ 1 行目、61 ページ 32 行目

・大学院 CAMPUS GUIDE、大学院指導計画書、ラボノート「過程記録ノート」などを活用するなど、大学院生への支援が充実しているものと思料します。実際に、院生はどの程度活用しているのでしょうか。

【回答】*資料あり

大学院生の学修・研究活動を支援するため、「大学院 CAMPUS GUIDE」「大学院指導計画書」

「過程記録ノート」などのツールを整備・提供しています。「大学院 CAMPUS GUIDE」については、学修規程や各種申請手続きの案内を掲載しており、入学時オリエンテーションで周知していますが、実際の利用頻度については現在のところ把握できておりません。

「大学院指導計画書」は、毎年度の初めに指導教員が学生とともに作成し、年度末には進捗や成果に関する評価を記入する運用を行っており、計画的な研究遂行の支援ツールとして一定程度活用されています。

また、「過程記録ノート」については、全ての大学院生に記録を義務づけており、年2回の研究評価時および学位審査の際に、主査・副査による確認を行っております。このため、全員が継続的に記載・活用している状況にあります。

●第8章 教育研究等環境について●

NO. 34 報告書完全版 72 ページ 23 行目

・教育研究等環境の整備は、施設建設の面では昨今の状況に鑑みると厳しい状況であると認識します。計画の中で優先順位を定めて取り組んでもらいたいと考えます。また、AI や ICT の活用による環境整備も進めることが肝要と考えます。

【回答】

現在、教育研究等環境の整備の優先順位については計画中でございます。AI や ICT の活用による環境整備は、昨今の教育研究環境を鑑みますと必須と考えます。是非とも検討させていただきます。

●第9章 社会連携・社会貢献について●

NO. 35 報告書完全版 76 ページ 23 行目

・「学校法人緑ヶ丘学院」と締結された系属校協定（系属校化）について、その内容を可能な範囲で構いませんが伺うことはできますでしょうか。

【回答】

系属校協定内容といたしましては、両校が別経営の状況を保ちつつ付属高校に近い連携を図れる内容となっております。両校の学生・生徒間や教職員間の交流や、施設の相互利用、連携授業の実施等、通常の包括的連携協定にあるような内容と併せて、入学試験における系属校枠の設定や、学納金減免制度の設定などを行っております。既に、緑ヶ丘学院の進学説明会やオープンキャンパスを複数回本校で実施したり、本学のイベントに緑ヶ丘学院の生徒がスタッフとして参加していただいたりと、取り組みが開始されています。

NO. 36 報告書完全版 79 ページ 26～29 行目

・当該箇所では、「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定が締結されているが、本学での学生の受け入れや、他大学院学生の授業科目の履修等実施について検証した結果、未だ実績がでていないことから、近隣の大学との共同研究の推進などについて検討すべきである。」と記載されていますが、この点について、どのようなことが課題になっているのか、今後、どのように対応しようと考えているのか、現時点での構想や今後の方向性などについてご教示ください。

【回答】

神奈川県内の大学間の学術交流協定に基づき、教育・研究の発展を目的とした連携の可能性を模索してまいりましたが、現時点では、学生の受け入れや他大学院生による授業科目の履修等の実績が出ていないのが実情です。

主な要因として、本学の大学院生の多くが臨床業務と研究活動を両立しており、時間的な制約が大きいこと、また他大学の開講科目（特に歯学以外の分野）に対する関心が必ずしも高くないことが考えられます。

今後の対応としましては、まず現在の協定の活用状況について再評価を行うとともに、学生・教員双方のニーズを的確に把握し、実質的な交流や共同研究の可能性を模索してまいります。また、近隣大学との情報交換を通じて、実効性のある連携のあり方を検討していきたいと考えております。

そのうえで、協定の意義や活用可能性が限定的と判断される場合には、協定内容や運用方針の見直し、あるいは整理を含めた柔軟な対応も検討してまいります。

N0. 37 報告書完全版 79 ページ 29～31 行目

・当該箇所では、「2016（平成 28）年度から開始されたリポジトリ登録は、まだ個人の申請が少ないことから、十分に発信されているとはいえないため、個人申請の増加について更なる検討が必要である。」と記載されていますが、この点について、今後、どのように対応しようと考えているのか、現時点での構想や今後の方向性などについてご教示ください。

【回答】

本学では 2016 年度よりリポジトリ登録を開始しましたが、個人申請が少なく、十分に活用されていないのが現状です。原因としては、登録の手続きの煩雑さや意義に対する認知不足が考えられます。今後は、FD 等を通じた意義の周知、図書館による登録支援の強化などを進め、教員の登録促進とリポジトリの有効活用を図ってまいります。しかしながら、現在 open access journal が増えており、リポジトリの意義が薄らいできておりますので、この点も加味し更に検討させていただきます。

●第 10 章 (1) 大学運営、(2) 財務●

N0. 38 報告書完全版 81～93 ページ

・貴学経営陣として、現在の財務状況や将来見通しについてどのように認識していますか。率直な見解をお伺いします。

・18 歳人口の減少は、この後若干の小康状態となった上、さらに深刻な状況が訪れることは必須です。文部科学省は大学の淘汰を図ろうとしている向きも見えるように思います。歯学という学問系統の今後の見込みや、中長期的に見た貴学の経営や財務について、経営者としてのお考えなどがありましたらお伺いします。

【回答】

教育活動資金収支差額の黒字確保および日本私立大学振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態」における A3 または B0 の確保について、本学は 2011 年

度決算以降、14年連続でA3を確保しています。

メディア等で取り上げられている歯科医師過剰について本当に歯科医師は過剰なのかを日本私立歯科大学協会と共に歯科プレスセミナーを開催し、歯科医師の現状・歯科医師へのニーズの高まりを説明しています。主な内容は次の通りです。

■ 高齢化の進展で歯科ニーズの拡大（訪問治療等）

■ 歯科医師の領域の拡大（災害歯科、摂食・嚥下、睡眠歯科、インプラント、顎関節症、再生医療等）

■ やりがいがあり生涯続けられる仕事（70歳以上の現役歯科医師1万人以上）

◆パンフレット◆

NO. 39 GUIDEBOOK2026（受験生向けパンフレット）14～15ページ

・「大学パンフレット」の6年間の学び（14～15ページ）は、受験生及び保護者にとって大変理解しやすいもので、神奈川歯科大での学びに安心すると思います。さらに、自己探求学の説明を加えてはいかがでしょうか。

【回答】

GUIDEBOOK2026（受験生向けパンフレット）16～17ページに関しましては、自己探求学の説明・紹介を目的とした内容ではございますが、ページの見出しが「KDU プラス1 Stage（StageVを利用してさらなるステップアップが可能に）」となっており、自己探求学の内容であることが分かりにくい状況となっております。そのため、見出し等の修正を含め、募集広報を含む関係部署と協議の上、改善を検討してまいります。

■大学基準協会認証評価結果■

NO. 40 認証評価結果8ページ

（質問）

・認証評価結果8ページでは、「今後は、大学全体の研究組織に関する評価部門を明瞭化したうえで、関連委員会との役割を明確にし、教育研究組織の更なる改善の推進を期待する。」とされていますが、この指摘に対して、今後、どのように対応しようと考えているのか、ご教示ください。

【回答】

現在検討中でございます。

NO. 41 認証評価結果15ページ

・認証評価結果15ページでは、「歯学部においては、募集定員に対する入学定員を適正に管理しているものの、2024年度においては、過去5年間における入学者数比率の平均が低いと見られ、今後の推移に注意することが望まれます。歯学研究科においては、経年的な収容定員不足の状況を鑑み、今後も組織的に対応策を講じていくことが期待される。」とされていますが、この指摘に対して、今後、どのように対応しようと考えているのか、現時点での構想や今後の方向性など（新設の「募集広報部」での取り組み状況や今後の方針など）

についてご教示ください。

【歯学部への回答は、NO. 24 と同一】

【回答】

大学院におきましては、広く人材を募集するとともに次世代の教員の育成も視野に入れ、入学説明会の実施や入試内容の検討を行っています。今年度は募集定員以上の入学者を確保できました。

NO. 4 2 認証評価結果 16～17 ページ

・認証評価結果 16～17 ページの指摘では、「今後は、女性の教授職への任用や外国籍教員の採用等について、教員組織のバランスに配慮するよう努められたい。」などとされており、女性教授比率や外国籍教員の採用が課題と指摘されていますが、この指摘に対して、今後、どのように対応しようと考えているのか、現時点での構想や今後の方向性などについて、ご教示ください。

【回答】

教育研究活動における多様性の確保は、学術的な活力や国際競争力の向上に不可欠であると認識しています。現在、女性教授の比率や外国籍教員の採用は十分とは言えず、組織としての課題であると捉えています。

今後は、教員選考において能力・適性が同等と評価される候補者がいる場合には、女性および外国籍の人材の積極的な登用を推進することに加え、選考段階に至る前段階からの裾野拡大にも取り組んでまいります。

具体的には、以下のような方策を検討・実施してまいります。

- 教員公募におけるダイバーシティ配慮に関する明記
- 女性教員のリーダーシップ育成や外国籍教員への生活支援体制の強化
- 学内 FD/SD におけるジェンダー・ダイバーシティ教育の推進

これらの取り組みを通じて、教員組織の多様性と質の両立を図り、より開かれた学術環境を構築していきたいと考えております。

NO. 4 3 認証評価結果 17～18 ページ

・認証評価結果 17～18 ページの「④ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。」の最後に、「一方で、基本的には学部と研究科の合同で FD を行っており、研究科の教育研究等に応じた FD を充実させることを期待したい。」とあります。

質問として、これに対応して、今後歯学部と大学院歯学研究科独自の FD・SD 委員会の設置を計画する形になるのでしょうか。

【回答】

新たな委員会を設置する予定はありませんが、大学院において今年度は 2 回、大学院歯学研究科独自の FD を実施しました。

NO. 4 4 認証評価結果 18～19 ページ

・認証評価結果 18～19 ページの「⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」の最後に、<提言> 改善課題として、「実験・実習を伴う科目において、教育補助を行うティーチング・アシスタント (TA) を配しているが、TA の役割や業務についての説明は行っておらず、十分な研修を行っているとはいえない。TA の役割を理解し、適切に遂行するために必要な能力及び資質向上を図る研修等の仕組みを設け、確実に実施するよう改善が求められる。」とあり、改善課題は唯一この指摘だけでした。

この TA への研修対応に関しては「2024 年度自己点検・評価報告書 (完全版)」48 ページを拝見し、TA 運営委員会の活動を含めて確実な対応策として理解しました。

質問として、他に追加で対応していることがありましたらご教授ください。

【回答】

他に追加で対応していることは特にございませませんが、今後 TA 及び TA を活用した教員相互から、評価を行う制度を設けることを検討しています。

NO. 4 5 認証評価結果 23 ページ

・認証評価結果 23 ページでは、「外部委託による科学研究費獲得に対する成果については、検証が望まれる。」とされていますが、この指摘に対して、今後、どのように対応しようと考えているのかについてご教示ください。(現在は契約解除しているとのことであり、特に成果がなかったと総括しているのかなどの所見があればご教示ください。)

【回答】

外部委託の開始当時は採択件数が多かったものの (2019 年度は 15 名中 6 名が採択、2020 年度は 20 名中 6 名が採択)、その後に採択件数が減少したために (2021 年度は 22 名中 4 名が採択、2022 年度は 12 名中 2 名が採択)、契約解除となりました。その代わりに、競争的資金を多く獲得している学内の教員による FD や、競争的資金獲得・研究推進支援委員会の委員による申請書の校閲を行うことで競争的資金獲得を支援する環境整備を行っています。

NO. 4 6 認証評価結果 29 ページ

・認証評価結果 29 ページでは、「なお、科学研究費補助金や学術研究助成金の獲得金額は、2016 年度から 2022 年度までの実績としては、年度により増減があることから、より一層、外部資金の獲得に向けた実効性のある取り組みを促進していくことが期待される。」とされていますが、この指摘に対して、今後、どのように対応しようと考えているのか、現時点での構想や今後の方向性などについてご教示ください。

【回答】

本指摘を受けて、競争的資金獲得・研究推進委員会において研究サポートの充実および本委員会委員や獲得回数が多い教員によるレビューを含め申請書の支援業務の充実を協議検討しました。(サポート時期の前倒し等)